

平成30年度 足立区地域自立支援協議会 くらし部会 報告書（案）

＜部会の目的＞

障がいのある方が地域で暮らし続けるための課題を抽出し、具体的な事案等を通して共有し方策等を立案する。様々な事業・関係団体の担当者に参加いただき、意見交換を図ることとする。

＜平成30年度の重点課題＞

- 1 「“障がいのある方が地域で暮らし続けるために” あったら良いと思う、またはもっと充実できたらよいと思う社会資源」についての意見
- 2 「“障がいのある方が地域で暮らし続けていくために” どんな活動や取組みが必要か」についての意見

＜取り組みの中で検討された課題＞

- 1 「“障がいのある方が地域で暮らし続けるために” あったら良いと思う、またはもっと充実できたらよいと思う社会資源」についての意見
 - ① グループホームや居宅系サービスの充実と利用体験ができる場の提供と夜間等の対応・送迎の対応が可能な緊急一時保護制度の必要性
同時に、障がいのある方個々の特性に対応し、将来の住まいを考える機会を作るためにも、医療的ケアや重度障がいのある方等を含む、グループホーム・入所施設を体験できるサービス等の必要性と、夜間等の対応・送迎の対応が可能な緊急一時保護制度の必要性
 - ② 気軽に楽しめるスポーツ、サークル活動、運動施設の必要性として、運動施設等のバリアフリー面の解消、施設や活動の場まで定期巡回によるバリアフリーバスの運行、障がいのある方が地域のサークル活動等に参加できることや、民間のジム等に加入できる等の仕組みの構築
 - ③ 足立区独自の制度として、通所後帰宅してから通えるような場所、夕方受入れるサービスの必要性
 - ④ 余暇活動等で、移動支援や、身体介護というサービスの枠組みのみでなく、余暇の補助等ができるようなボランティアの確保
 - ⑤ 総括的な緊急窓口機関の設置と、何かあった時に相談できる場所や緊急時の安心ネットワークの構築、地域住民の見守りの必要性
 - ⑥ 医療関係面の拡充
 - ・ 医療的ケア実施福祉施設の充実
 - ・ 障がいに理解のある医療機関、在宅訪問診療、訪問看護、訪問リハの充実、障がいのある方の専門性の高い医師の配置、休日夜間診療医療体制の充実
 - ⑦ 地域生活支援拠点について、計画の段階で関係機関・団体等の実状を聞き入れながら検討することと、緊急一時保護などの必要性の根拠を調査し、関係ネットワーク等との協議の上進める必要性
 - ⑧ 事業所間の情報共有や勉強会、各現場等の課題の整理等を検討する場など、新たに事業種別等の実態に合わせた、自立支援協議会の補助的なネットワークの必要性

2 「“障がいのある方が地域で暮らし続けていくために” どのような活動や取り組みが必要か」 についての意見

- ① 多くの福祉事業所で慢性的な人材難がある。福祉サービスの提供自体をお断りせざるを得ないケースも増えている。足立区としても、民間業者に対する福祉人材の確保の支援、福祉人材の育成の支援、福祉分野に留まらない各学校との連携による実習の受け入れ等を増やしていくことが急務となっており、迅速な対応が必要。
- ② 災害時対策として、2次避難所等の拡充及び障がい特性に応じた対応方法の確立と周知、マニュアル等の構築が必要。
- ③ 生活経験値や社会性経験値が少ない方は新たな環境に適応することに時間を要する。障がいのある方の経験値向上のため、既存もしくは新規のサービス内で生活体験的な取り組みが必要。
- ④ 店舗、娯楽施設、スポーツ施設、公共交通機関等々障がいのある方が一人で行っても対応可能な、バリアフリーの推進と合理的配慮のさらなる周知が課題。
- ⑤ 障がいのある方への理解の促進や偏見等が無くなるような取り組みとして、活動等を広く発信する広報活動および勉強会や交流会等の企画の必要性がある。また障がいのある方の現状の周知のために、認知症サポーター制度のような仕組み構築の必要性がある。
- ⑥ 障がいのある方が地域でくらす場合にも選択肢が限られている。賃貸物件の段差解消等への補助制度の必要性が高い。また、障がいの特性によって入所施設からグループホームなど地域生活移行への環境の変化になじめない方もいる。制度上一定期間併用等ができ、柔軟に双方利用できるような仕組みの構築の必要性がある。
併せてグループホーム制度のサテライト等の設置要件緩和や一定期間の空き室状況に対する報酬補てん制度や、見守りの仕組みの構築の必要性がある。
- ⑦ 切れ目ない支援の「切れ目」について
 - ・部会で挙げた項目の内容が、障がいのある方の生活上必要な切れ目になると考える。
 - ・親族等主介護者等がいなくなると、生活環境が一変し、一人の生活の課題が多く現れる。サービス面の課題だけではなく、一人の孤独感・不安感等に寄り添う支援や地域の見守りが重要になる。地域の集まりに障がいのある方が気軽に参加できる場の必要性がある。
 - ・本年度より障害者総合支援法・介護保険法のサービス体系に共生型サービスの類型が構築されている。長年利用していた相談支援サービスから介護保険のケアマネージャーに支援のケアプランが引き継がれる際に、障がいの理解を深められる仕組みの構築が必要である。また各種サービスの引き継ぎでは個別性の理解の必要性がある。
- ⑧ 暮らし部会の委員構成について
 - ・暮らし部会としては、障がいのある方当事者のご意見も最も貴重なものと認識している。次年度の委員構成に当事者の参加と、会議等の場の合理的配慮もお願いしたい。

<来年度以降の取り組み>

今年度挙げられた課題については所管とも話し合い整理し、解決のための方策について検討していく。

平成30年度 足立区地域自立支援協議会 はたらく部会 報告書（案）

<部会の目的>

障がいのある方が、その人らしい働き方を実現できる地域づくりを目指した、地域連携及び地域資源開発の在り方を検討する

<平成30年度の重点課題>

- (1) 労働、教育、福祉、生活、それぞれの視点から地域の実情を共有する。
- (2) 地域生活支援拠点について「はたらく部会」の視点で検討する。

<重点課題に対する取組み報告>

(1) 地域の実情について

- ・就労を継続の支援には、加齢等ライフステージに応じた転職、退職への対応や、就労後の地域参加、社会資源の活用への支援が必要である。
- ・工賃アップへの取組や、障害者雇用企業の表彰制度なども検討すべきではないか。

(2) 地域生活拠点について

様々な相談への対応力、緊急対応、生活面・就労面での体験出来る場、多職種連携を支えるネットワークの構築、さらには支援する人材育成、などの機能が望まれる。

<取組みの中で抽出された課題>

- ①労働：雇用側の障害特性の理解や、福祉との連携等就労後のサポート体制の確立。
- ②教育：障がい特性等に合わせた卒業支援や、卒業就労後孤立しないための支援が必要。
- ③福祉：地域でのつながりの強化への支援や、当事者が抱える悩みなどを受け止める場の構築が必要。
- ④生活：家族の不幸に伴う生活環境の変化、金銭トラブルへの対応など現在の社会資源では対応が難しいものがある。自立を促すための体験の場（就労、生活）が不足している。またサロン、たまり場などの居場所も必要。

<来年度以降の取組み>

抽出された課題解決に向けて、特色のある取組を行っている事業所等の視察や調査を行い、包括的な支援のためのガイドラインの作成等を行いたい。

平成30年度 足立区地域自立支援協議会 こども部会 報告書 (案)

<部会の目的>

さまざまな立場からこどもの支援にかかわっている足立区内の19の機関・団体関係者が一堂に会し、区内の子どもの置かれている状況の共通理解と情報の共有、更には問題意識の共有を図る。また、そこから建設的かつ具体的に関係者が単独あるいは協働してやるべきこと、やれたら良いこと、場合によっては行政に向けての提案などに繋がる協議・議論を多面的かつ具体的に展開する場とする。

<平成30年度の重点課題>

- ① 足立区における発達支援の現状についての共通理解
- ② こどもの支援について課題となっていることの確認

<重点課題に対する取り組み報告>

- ① 各機関で実施している事業の対象児数等の支援状況について報告し、現状について確認した。各機関とも年々利用児が増加していることがわかったが、一方で支援が必要と思われる方が適切な支援につなげていない現状も明らかになった。
- ② 委員から出された課題をまとめ、7つの視点に分類した。(別紙1) その中から、特に重要であると思われる<機関連携>について取り上げ、連携状況について機関ごとに関係図を作成し、確認した。(別紙2)

<議論の中で明確化した今後の検討課題>

- ・保護者支援、家族支援について
孤立している保護者や家族の存在があり、地域とのかかわりをどのようにつくっていくのが難しい。
- ・地域社会の障がい理解について
こどもの障がいや特別支援教育等についてのまだまだ十分に理解されているとは言えず、啓発が必要である。
- ・相談窓口について
窓口はあるが、気軽に利用できるものになっていない。また、外国籍の方など多様性に対応できる窓口が今後必要になってくる。
- ・関係機関連携について
連携の重要性は認識しているが、各機関がどこにつながっているのか(またはつながっていないのか)がわからない。
- ・支援体制や支援内容と職員養成やスキルアップについて
支援の体制や職員のスキルアップについて課題がある。
- ・災害時等の対応について
災害時の対応について、地域内の関係機関での連携体制が構築・周知できていない。
- ・不登校対応について
不登校児・学習遅進児への地域対応が不十分である。

<来年度以降の取り組み>

今年度の部会で抽出された課題について、緊急性等から優先順位を決めて、具体的に効果的な関係者の連携に基づく改善・解消に向けたSOCIAL ACTIONに繋げる。

平成30年度 足立区地域自立支援協議会 相談支援部会 報告書 (案)

<部会の目的>

障がい児・者の地域生活において、切れ目のない支援を実現するため、相談支援に関する諸課題を検討・整理し、相談支援体制のより充実させる。またその仕組みについて検討する。

<平成30年度の重点課題>

学齢期から成人期への移行など、制度の変わり目で相談機関のつながりが薄くなる期間も、切れ目がなく継続的な支援を提供するために必要なことは何かを検討する。

<重点課題に対する取組み報告>

本部会の委員は、相談支援事業所及び、地域で障がい者や家族等からの相談を受けている方々である。部会の中で意見交換をする中で、各委員の活動を知らないことが多かった。そのため、各委員が、日頃どんな活動をしているのか、またどんな相談があるのか、などをお互いに認識を図る一年となった。今後の相談支援における連携を進める上で、有意義な情報共有が図られた。

<取組みの中で抽出された課題>

- ① 障がいの種別や年齢によって相談窓口が異なり、わかりづらい。相談支援事業所のネットワーク等で、最初に相談を受けたところが、適切な機関等につなげることが出来るように、連携体制を構築してきているが、活用しきれていない。
- ② 教育と福祉の連携が必要であるが、現状途切れ途切れである。世代的な縦の連携を作る時に役に立つ育成会の「つなぐ」等のツールもあるが、知られていない。
- ③ 各相談支援事業所が、現在新規相談の対応が可能か否等のいわゆる“空き情報”などのサービス情報が適宜共有できる仕組みが欲しい。
- ④ 相談支援事業、相談支援専門員の数が不足していると思わざるを得ず、障がい者に必要な支援が行き届いていない懸念がある。現状を把握し、なぜ不足しているかなどの分析が必要と思われる。
- ⑤ 基幹相談支援センターの役割が不明確で、わかりづらい。民間事業所との役割分担を明確にし、わかりやすい相談支援体制の仕組みがあれば、上記の課題についても解決できるのではないか？

<来年度以降の取組み>

- ① 部会を定期的で開催し、「どんなことが話題になったか?」「どんな困りごとがあったのか?」等のトピックスを各委員が報告し、情報共有を図る。そのうえで、すぐに解決可能と思われる事項は、各所管にその都度報告していく。
- ② 相談支援は、他の様々なサービス機関と関わる。よって、他の部会でどのような課題が確認されているかなどの情報を共有していく。

平成31年2月21日

平成30年度 足立区地域自立支援協議会 権利擁護部会 報告書（案）

<部会の目的>

障がい者の権利擁護に関する地域における連携及び調整

<平成30年度の重点課題>

- ・「東京都障害者への理解促進及び差別解消のための条例」（以下、都差別解消条例）制定に係る情報共有
- ・東京都障害者差別事例及び合理的配慮の好事例等の調査結果の共有
- ・障がい者差別解消に係る相談事例・取組みの共有
- ・足立区における障がい者差別解消に向けた課題の共有

<重点課題に対する取り組み報告>

今回、各委員から報告のあった障がい者の権利・差別に関する内容・事例について、場面や場所等の項目ごとに事例を分類し、情報共有を行った。平成30年度については、不動産・学校・雇用3点に係る事例の課題解決に向けた検討・協議を実施した。

その他、都差別解消条例や、東京都障害者差別事例についても、情報共有を図った。

<取り組みの中で検討された課題>

不動産の事例については、障がいがあるという理由からアパート等の賃貸借契約を断られてしまう、保証人が見つからないといった点が課題であった。物件紹介時に合理的な配慮がなかった事例もあり、今後は区内の不動産会社に対して障がい理解等に関する勉強会を実施するなど、地域ぐるみでのアプローチが必要と考える。

学校については、小学生によるからかいや、障がいに対する配慮がなく転倒につながったなどの事例があった。障がい施設での職場体験や特別支援学校での交流会など障がい者を身近に感じられるような取り組みを行っている地域もあるが、地域によって差があることも課題であった。子どもたちの意識を変えることは大変なことであるが、何ができるのかを考え、一步一步働きかけていくことが重要であると考えている。

雇用については、気持ちが傷つくような心無い言葉や対応を受けた事例が挙げられた。改善をするためには、雇用主や職場の同僚との交流・話し合いや、環境の改善が大切であると考えているが、職場や当事者間の内容等によって解決・支援策が異なり統一的な方法では解決できない点が課題となった。

<来年度以降の取り組み>

他の事例について、引き続き、課題の共有を図り、課題解決に向けた検討・協議を進めていく。

以上

平成31年2月21日

平成30年度 足立区地域自立支援協議会 精神医療部会 報告書

<部会の目的>

精神障がい者の支援に関する連携及び調整

<平成30年度の重点課題>

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた情報共有

<重点課題に対する取り組み報告>

今回、国が示した精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築イメージと、足立区民の精神科病院入院期間1年以上の入院者数の資料から意見交換を行った。平成30年度については、住まいに関する事例の共有や課題について協議を実施した。

<取り組みの中で検討された課題>

長期入院患者が地域で暮らして行くためには、地域移行や地域定着などの障がい福祉サービスを上手く利用していく必要がある。入院患者の中には、高齢の患者もいることから介護保険サービスと障がい福祉サービスの両サービスを上手く使い分ける必要がある。

精神科病院への入院や退院後の再入院を防ぐために、ショートステイを利用した休息やストレスケア病棟などへの休養入院等が効果的である。しかし、ショートステイ事業所が区内には2か所しかなく、利用希望者が増加傾向にあるなか、利用要望に応えられないことが課題となっている。

地域で暮らすため公営住宅や民間アパートを借りる必要があるが、民間アパートを借りる時に障がいがあるという理由から断られてしまうことがある。また、親族等がなく保証人が見つからない時に、保証人代行業者に申し込むも審査の結果不合格となることが増えてきているといった点が課題となっている。

<来年度以降の取り組み>

引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向けた課題の共有を図り、課題解決に向けた検討・協議を進めていく。